

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 (平成30年度茨木市一般会計当初予算)

少子高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源を確保するため、平成26年4月1日から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられました。

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分は、待機児童解消を図るための子育て支援に関する経費や、高齢化に伴って増加する介護保険・後期高齢者医療事業特別会計への繰出金等の社会保障経費の財源に活用します。

平成30年度における引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)は約21億円と見込んでおり、次のとおり充当します。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	2,091,740 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当する社会保障施策に要する経費	44,440,689 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

	事業名	平成30年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	府支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会 福祉	①障害者福祉事業	6,422,992	2,527,478	1,521,811	25,060	2,348,643	235,168
	②高齢者福祉事業	822,340	0	307,920	27,596	486,824	48,745
	③児童福祉事業	20,518,559	8,139,071	2,832,250	1,160,425	8,386,813	839,764
	④生活保護事業	6,875,837	5,025,381	198,668	2,030	1,649,758	165,189
	⑤母子福祉事業	33,851	17,632	297	0	15,922	1,594
	⑥その他社会福祉事業	278,612	51,696	41,878	3,020	182,018	18,225
	小 計	34,952,191	15,761,258	4,902,824	1,218,131	13,069,978	1,308,685
社会 保険	⑦介護保険事業	2,398,706	14,592	9,296	0	2,374,818	237,788
	⑧国民健康保険事業	2,095,209	278,626	912,611	0	903,972	90,514
	⑨後期高齢者医療事業	3,009,486	0	400,307	0	2,609,179	261,255
	小 計	7,503,401	293,218	1,322,214	0	5,887,969	589,557
保健 衛生	⑩予防接種事業	825,706	0	3,079	27,319	795,308	79,633
	⑪住民健診事業	527,851	582	9,779	25	517,465	51,813
	⑫母子保健事業	437,839	1,379	9,179	35	427,246	42,780
	⑬健康づくり推進事業	14,091	0	1,175	61	12,855	1,287
	⑭その他保健衛生事業	179,610	0	1	0	179,609	17,984
	小 計	1,985,097	1,961	23,213	27,440	1,932,483	193,498
合 計		44,440,689	16,056,437	6,248,251	1,245,571	20,890,430	2,091,740